

# 平成27年度 有田町立有田中部小学校 学校評価計画

<b>1 学校教育目標</b>	<b>2 本年度の重点目標</b>
有田を愛し、夢や希望を持って、明るく元気に生きる児童を育成する。	基本的な学力を身に付けさせるための「分かる授業」「楽しい授業」を展開し、課題解決に向けて、粘り強く取り組む姿勢を育てる。 善悪を正しく判断し、社会のルールを守る規範意識や礼儀を大切に作る心、自分とともに相手を尊重する優しい心や態度を育てる。 「心と体の健康」に関心を持ち、望ましい生活習慣を身に付け、進んで心と体の健康づくりに取り組む姿勢を育てる。

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む



3 目標・評価				
教職員の資質を高め、児童の学力向上を図る。				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	教職員の資質向上	・ 校内研究の推進	・ 校内研究で授業実践を重ね、授業力向上を図る。	・ 授業研究会に主体的に参加し、「分かる授業」づくりの研究を深める。
		・ 教師の授業力向上	・ 児童アンケートで、「授業が分かる」の割合を85%以上、保護者アンケートで「授業を工夫している」の割合を80%以上にする。	・ 日々の授業実践を重視するとともに、自らの授業を振り返り、改善を図る。 ・ 研究会、講座等に積極的に参加し、自らの資質の向上と情報収集に努める。
教育活動	学力の向上	・ 個に応じた指導の充実による基礎学力の向上	・ 学力検査で、前年度から標準化得点が向上した児童の割合を増やす。	・ 朝のドリルタイムで、国・算の基礎的内容の定着を図る。 ・ 習熟・発展的問題を作り、個に応じた教材づくりを行う。 ・ 単元や領域に応じた効果的な授業形態をとり、授業の工夫・改善に努める。
	教育の質の向上に向けたICT活用教育の実施	・ 「分かる授業」「楽しい授業」づくりの推進	・ 児童アンケートで、「授業が楽しく、分かりやすい」の割合を80%以上にする。	・ 電子教科書やICT機器の活用例についての情報交換を進める。 ・ 支援員等の協力のもと、新しい活用例を蓄積する。
学校運営	開かれた学校づくり	・ 地域と連携した体験活動の推進	・ 地域の人材を活用した体験活動を通して、地域との連携を進める。	・ 教育活動に地域人材を活用し、地域のよさを体感させる。 ・ 体験活動で得た知識・技能を他の場面でも活用する手立てをとる。
		・ 積極的な情報発信	・ 保護者アンケートで「学校の教育方針・内容を概ね知っている」の割合を80%以上にする。	・ 学校便り、学校メール、ホームページ、各種会合等の機会をとらえ、情報発信の機会を増やす。
児童へのきめ細かな支援を行い、心の教育を充実する。				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	心の教育	・ いのちの教育、人権教育の充実	・ 一人ひとりを大切にする教育活動を推進する。	・ 「いのち」「平和」をテーマに全校集会を実施し、各学年・学級の取組につなげる。 ・ 「ふれあい道徳」、各種便り等での取組の紹介等により、保護者、地域への啓発を図る。 ・ 児童理解、集団理解を深めるとともに、人権意識を高め、人権教育の充実につなげるための職員研修を実施する。
	生徒指導・教育相談	・ 規律ある学校生活の確立	・ 学校のきまりや社会のルールを守るようにする。	・ 廊下歩行、トイレのスリッパ並べを始め、無言掃除など具体的目標を示し、全職員で共通理解をして、臨場指導を行う。
	いじめの問題への対応	・ 教育相談の充実	・ 児童アンケートで、「悩みがあったとき、相談する友だちや先生がいる」の割合を90%以上にする。	・ 児童と向き合い、「聞く」姿勢を示すとともに、開発的生徒指導に努める。 ・ 各種アンケート等を利用し、児童の人間関係や「悩み」等の把握に努める。
	いじめの早期発見・早期対応に向けた体制づくり	・ いじめの早期発見・早期対応に向けた体制づくり	・ 教育相談体制を充実させ、保護者やスクールカウンセラーとの連携を図る。	・ いじめに関するアンケートを年2回程実施し、状況把握に努める。 ・ 状況に応じて個人面談を実施するなど、早期の対応を組織的に行う。
特別支援教育	・ 校内支援体制の充実	・ 適性就学及び個のニーズに応じた支援に努める。	・ 5月と2月にアンケートを実施するとともに、検査や参観等で支援を必要としている児童を把握する。 ・ 個別の支援計画を作成し、(支援員等)ニーズに応じた支援を計画的に行う。	
望ましい生活習慣を身に付けさせ、心身の健康を育む。				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	健康・体づくり	・ 児童の体力向上 ・ 健康な体づくりへの意識の向上	・ 体育的行事に「進んで楽しく参加している」児童の割合を増やす。 ・ 健康に関心を持ち、食についての理解を深める。 ・ 手洗い、うがい、歯磨きがきちんとできる児童の割合を95%以上にする。	・ 持久走やなわとび月間等を設定するとともに、「外遊び」を励行し、楽しく体を動かす機会を増やす。 ・ 養護教諭、栄養教諭を中心に健康教育、食育を進める。また、給食試食会を通して、保護者への啓発を行う。 ・ 日々の呼び掛けをこまめに行い、習慣化を図る。
	低学年の学習環境の改善・充実	・ 低学年の基本的な学習・生活習慣の育成	・ 「人の話を聞く」「あいさつ・返事をきちんとする」「学習用具をそろえる」の定着を図る。	・ 日々の生活の中で、学習習慣・生活習慣を意識させ、指導を継続する。 ・ 有田っ子スタイルを活用して、共通指導をする。

は共通評価項目、 は独自評価項目